

令和 7 ・ 8 年度市営建設工事競争入札参加資格者の等級別区分について

工種	等級	技術資格者要件	総合評点	発注限度額
土木一式工事	A	1、2 級技術者 12 人以上 (うち 1 級技術者 5 人以上)	910 点以上	40,000 千円以上
	B	1、2 級技術者 6 人以上 (うち 1 級技術者 3 人以上)	760 点以上	40,000 千円未満 14,000 千円以上
	C	1、2 級技術者 2 人以上	760 点未満	14,000 千円未満
建築一式工事	A	1、2 級技術者 8 人以上 (うち 1 級技術者 4 人以上)	830 点以上	50,000 千円以上
	B	1、2 級技術者 5 人以上 (うち 1 級技術者 1 人以上)	720 点以上	50,000 千円未満 20,000 千円以上
	C	1、2 級技術者 2 人以上	720 点未満	20,000 千円未満
電気設備工事	A	1、2 級技術者 6 人以上 (うち 1 級技術者 3 人以上)	840 点以上	17,000 千円以上
	B	1、2 級技術者 2 人以上	840 点未満	17,000 千円未満
管設備工事	A	1、2 級技術者 5 人以上 (うち 1 級技術者 2 人以上)	750 点以上	16,000 千円以上
	B	1、2 級技術者 2 人以上	750 点未満	16,000 千円未満
舗装工事	A	1、2 級技術者 8 人以上 (うち 1 級技術者 4 人以上) 且つ、舗装施工管理技術者 1 級 1 人以上 (土木施工管理技士等との重複可)	850 点以上	5,000 千円以上
	B	1、2 級技術者 2 人以上	850 点未満	5,000 千円未満

(留意事項)

・当該等級に格付けされるためには、総合評点を満たしているほか、技術資格者要件(等級に必要な技術者数を確保すること)を満たしている必要があります。